

## フルハーネス型安全帯使用作業特別教育のご案内

労働安全衛生法においては、高所作業による墜落・転落による労働災害を防止するため、高さ2m以上の箇所で作業を行う場合、作業床の設置が義務付けられています。しかしながら、足場等の安全な作業床が設置されていない場合においては、安全帯の使用が義務付けられているところです。

このような状況下、今般、平成30年6月、労働安全衛生関係法令の改正が行われ、高さが2m以上の箇所において、作業床を設けることが困難な場合で、フルハーネス型安全帯を使用して作業を行わせるときは、『墜落制止用器具を用いて行う作業に係る特別教育〔以下「フルハーネス型安全帯使用作業特別教育」という。〕』の修了者でなければならないことが義務付けられ、平成31年2月1日に施行されることとなりました。

つきましては、建災防大分県支部では、実技に力を入れた法定の教育カリキュラムに基づく『フルハーネス型安全帯使用作業特別教育』を実施しますので、この機会に是非受講されますようにご案内申し上げます。

なお、本講習は、全国土木施工管理技士会のCPDS及び建築士会CPDの学習プログラムの申請を行い認定を得ております。

### 記

#### 1 講習日時及び場所

	日	時	場 所
第1回	令和5年 4月 27日 (木)	8時50分 ~ 16時40分	大分職業訓練センター 【大分市下宗方古川1035-1】
第2回	令和5年 5月 17日 (水)	8時50分 ~ 16時40分	
第3回	令和5年 6月 30日 (金)	8時50分 ~ 16時40分	
第4回	令和5年 7月 31日 (月)	8時50分 ~ 16時40分	
第5回	令和5年 9月 22日 (金)	8時50分 ~ 16時40分	
第6回	令和5年 10月 23日 (月)	8時50分 ~ 16時40分	
第7回	令和5年 11月 22日 (水)	8時50分 ~ 16時40分	
第8回	令和5年 12月 21日 (木)	8時50分 ~ 16時40分	
第9回	令和6年 1月 22日 (月)	8時50分 ~ 16時40分	
第10回	令和6年 2月 21日 (水)	8時50分 ~ 16時40分	

2 定 員 40 名

3 対 象 者 18歳以上の者で、高さが2m以上の箇所であって、作業床を設置することが困難なところにおいて、フルハーネス型安全帯を用いて行う作業に係る業務を行う者。（ロープ高所作業に係る業務を除く。）

4 受 講 料 会 員 10,197 円 ( 受講料 9,350円 ・ テキスト代 847円 )  
非会員 11,297 円 ( 受講料 10,450円 ・ テキスト代 847円 )  
受講料及びテキスト代は、消費税込(10%)の金額です。

5 装 備 品 **フルハーネス型安全帯を必ず持参して下さい。**持参しなければ、本教育を受講できません。  
**作業服 ・ 安全靴 ・ 保護帽 【 実技にふさわしい服装等で受講願います。 】**

#### 6 申 込 方 法

- ◎ 証明写真(3.0cm×2.4cm・6か月以内に撮影したもの)を貼付した申込書と受講料を添えて、建設業労働災害防止協会大分県支部にお申込み下さい。
- ◎ 申込方法は窓口持参と郵送があります。郵送の場合は、受講票送付用として、84円切手を貼った返信用封筒(宛名を記入)を同封して下さい。ホームページに詳細を記載しております。
- ◎ 申込者が定員に達したときは締切ります。申込後の取消・欠席は、受講料をお返しいたしません。ただし、受講者の交代は出来ます。
- ◎ 申込書に記載する氏名、生年月日等は法令で定められた記載項目であり、他の目的では使用しません。
- ◎ 所定時間に遅刻・早退した方には、修了証を交付しません。早めに来て講習前に受付を済ませて下さい。
- ◎ 申込書に記載する氏名、生年月日等は法令で定められた記載項目であり、他の目的では使用しません。
- ◎ CPDSを希望される方は、運転免許証等のご本人確認ができるもの(顔写真付)をご持参下さい。
- ◎ お弁当の販売はありませんので、各自でご準備下さい。

建設業労働災害防止協会 大分県支部 ( 略称:建災防 )

〒870-0045 大分市城崎町3-3-41

TEL 097(538)0745

FAX 097(538)0323

《ホームページ》 <https://www.kensaibo-oita.com/>

